



入監委第360号

令和8年3月26日

入間市長 杉島理一郎様  
入間市議会議長 横田淳一様  
入間市教育委員会教育長 中田一平様  
入間市公平委員会委員長 庄 菊博様

入間市監査委員 原嶋裕子  
同 小島清人

令和7年度定例・行政監査（第2回）の結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定例・行政監査を入間市監査基準に準拠し実施したので、同条第9項の規定により監査結果を報告します。

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

## 第2 監査の対象

監査実施期日	監査実施部局
令和8年2月2日(月)	健康推進部 ・健康管理課 ・地域保健課 ・スポーツ推進課 ・国保医療課 ・介護保険課 都市整備部 ・都市計画課 ・道路管理課 ・道路整備課 ・開発建築課 ・区画整理課
令和8年2月4日(水)	教育部 ・教育総務課 ・学校教育課 ・学校給食課 ・社会教育課 ・博物館 ・図書館 公平委員会

## 第3 監査の対象とした事項及び範囲

令和7年4月1日から12月31日までの期間を対象とした、事務事業の執行状況及び予算執行状況、現金及び有価証券の出納保管の状況

## 第4 監査の着眼点

- 1 法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか。
- 2 組織及び運営の合理化に努めているか。

- 3 現金及び有価証券は適切に出納保管が行われているか。

## 第5 監査の実施内容

監査に当たっては、事前に職員数及び主要事業の概要、予算執行状況表、契約状況一覧並びに関連調書の提出を求め、関係書類などを試査又は精査し、関係職員から執行状況の説明を聴取するとともに、重点的に取り組む事業や新規事業等についても説明を受け、質疑を加える等の方法により実施した。また、現金及び有価証券の出納保管調査を行い、実査による検証確認を行った。

## 第6 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。なお、「注意」「要望」事項については、対応の上、その処理経過及び結果等を所定の様式で作成し、提出されたい。

### 1 地域保健課

食育講演会で依頼した講師及び在宅栄養士2名の謝礼の支払遅延があったが、支払先の口座登録処理完了確認の失念によるものとのことである。再発防止に向けてチェック体制を構築されたい。【注意】

### 2 スポーツ推進課

- (1) 学校連携スポーツ事業業務委託は、指定された小学校の体育事業にボルダリングを採用し、普段、体験できないスポーツに触れる機会を創設する良い取り組みとして評価できる。今回採用のボルダリングは、市内の全校で開催する計画までには至っていないとのことであるが、事業目的を明確にし、市内小・中学生が公平に体験できるよう検討されたい。【要望】
- (2) 運動公園プール利用状況の提出資料は、前年度対比は「皆増」「皆減」の表記となっており、資料作成の誤りとのことである。数値の確認等のチェック体制を構築し、正確に資料作成されたい。【要望】

### 3 国保医療課

- (1) 介護予防事業との一体的実施事業の報償費について、2か月分同時の支払いは、報告書受領のタイミングが重なったことによるものとのことである。支払時期及び方法については、月ごとの支払が望ましいことから、

当該事業の支払規定等を確認し、適切な支払事務をされたい。【注意】

- (2) 国民健康保険給付事務については、生活習慣病予防等の保健事業や医療費の適正化に取り組まれているとのことである。当事務の数値的な評価は難しい事業ではあるが、KDBシステム等のデータ活用による評価に加え、KPI（重要業績評価指標）、KGI（重要目標達成指標）の設定により目標が見える化して取り組まされたい。また、全国健康保険協会等と連携して国民健康保険に加入する前からの取り組みなど工夫されたい。【要望】
- (3) 子ども・子育て支援納付金分の賦課・徴収に係るシステム改修委託は、国の制度改正の公表時期遅れに伴い執行遅れがあった。協議が行われ年度内に改修完了予定とのことであるが、執行遅れの経緯や協議内容の記録は、今後のシステム運用上でのトラブル回避や市民等への説明根拠となることから、作成し保管されたい。【要望】

#### 4 道路整備課

道路等緊急補修事業では、緊急性が高いものは土木業務員による対応が行われているとのことである。土木業務員の配置人数が減少している現状から、緊急対応への代替案を検討し、市民の安全安心を確保した道路等の維持管理をされたい。【要望】

#### 5 開発建築課

建築基準法に基づく確認・検査事務において、建築主事の配置は事務を円滑に行うために必要とのことである。引き続き人事課と安定的な配置に向けて調整を進められたい。【要望】

#### 6 教育総務課

西武中学校既存校舎等解体工事实施設計業務委託の変更契約が行われていたが、受託業者による現地確認により変更の必要性が生じたとのことである。変更の経緯や協議内容の記録は、市民等への説明根拠となることから、作成し保管されたい。【要望】

#### 7 学校給食課

入間市立学校給食センター建設工事では、建築工事の追加工事等により変更

契約が行われていた。変更のための協議内容は記録として残してあるとのことだが、公共施設マネジメント推進課が請負っている部分もあることから、改めて両課で確認し、市民等への説明根拠となる記録を保管されたい。【要望】

## 8 社会教育課

- (1) 会計年度任用職員給与等（嘱託）予算の未執行は、人員が配置されなかったことによるものとのことである。有効な予算執行ができるように、適切な予算管理をされたい。【要望】
- (2) 各公民館事業運営費の消耗品費の執行にバラツキがあった。過去の事業で残となった資材等を活用し執行を抑えているとのことだが、事業を行う上で必要となる予算であれば、適切な時期に執行し、効果的な事業を実施されたい。【要望】

## 9 博物館

観覧料集計表の特別展では、料金の集計が「0」表示となっているのは、開催した企画展が無料とのことである。資料には観覧無料が分かるように説明書きを入れて作成されたい。【要望】

## 参 考

監査結果の区分は以下のとおり

### 【勧告】

事務事業の執行等が法令に明らかに違反し、大きな影響を及ぼす可能性があり是正が必要と認められるもの、あるいは妥当性の観点から明らかに不適切で、是正等の措置が必要と認められるもの。

### 【指摘】

勧告には至らないものの、事務事業の執行等に合规性又は妥当性の観点から何らかの課題があり是正や改善が必要と認められるもの、あるいはその効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの。

### 【注意】

指摘ほどではない簡易なもので、事務事業の執行等に誤りがあり、是正や改善が必要と認められるもの、あるいはその効果が不十分なため改善が必要と認められるもの。

### 【要望】

事務事業の執行等は適正と認められたが、より合理的、効率的な行政執行の確保に資するため、特に要望等をする必要があると認められるもの。